

こうほう

平成28年(2016年) 3月31日号 NO.59

発行

佐倉市  
上下水道部

住所  
佐倉市海隣寺町97番地

# 佐倉市の上下水道

## 快適な暮らしを未来につなぐ 佐倉の上下水道 ~上下水道ビジョンを策定しました~

佐倉市の水道事業及び下水道事業は、水需要の減少や施設の老朽化、災害をはじめとした危機管理対策など長期的に取り組むべき経営課題を抱えています。このような課題に対し、各種取り組み等を整理し、目指すべき将来像を示したものが佐倉市上下水道ビジョンです。

水道事業については、厚生労働省から策定を求められた「地域水道ビジョン」として、「佐倉市水道ビジョン」(平成21年度～)を策定し、安定給水の確保に努めてきましたが、平成27年度が計画期間の最終年度にあたることから、次期ビジョンが必要となりました。

下水道事業についても、平成26年4月1日の企業会計移行とともに上下水道部の所管となり、上下一体の経営理念のもと、経営の基本計画となるビジョンが必要となりました。

そこで、外部委員による懇話会を設置し、ビジョンについて議論を重ねてきました。

そして、懇話会からの提言や、その後のパブリックコメントを経て、このたび上下水道ビジョン(計画期間:平成28年度～平成42年度)を策定したものです。

「快適な暮らしを未来につなぐ佐倉の上下水道」を基本理念として、水道・下水道事業の経営及び施設の“健全性”と“持続性”を確保しながら、快適な暮らしと上下水道を未来につないでいきます。

(提言については3面、上下水道部の対応については4面に掲載)



上下水道ビジョン基本理念イメージ

## 上下水道部の窓口が変わります

上下水道部では窓口サービスの向上や事務の効率化を図るため、平成28年4月から組織を再編します。その中で、市役所3号館1階と2号館2階に分かれていた窓口を市役所3号館1階に集約します。このことにより、3月31日から下水道関係の電話番号・FAX番号が変更となりますので、ご注意ください。

### ●上下水道部組織再編の概要

事業管理課	経営企画課 (総務・財務に関すること)	市役所3号館2階
給水課	給排水課 (給水装置・排水設備、料金・負担金に関すること)	1階
施設課	維持管理課 (水質、管路、浄水場・ポンプ場に関すること)	1階
下水道課	建設課 (上下水道の拡張・改良工事に関すること)	1階

4月1日から

電話番号(上下水道部代表)  
☎043-485-1191  
FAX番号  
☎043-485-1194

料金のお問い合わせ、使用の開始・中止、井戸を水源とし下水道を使用している世帯の人数変更などは、これまでと同じく

佐倉市上下水道お客様センター ☎043-486-1555 まで



# 平成28年度の水道事業・下水道事業予算について

## 平成28年度 水道事業 予算の概要

安心で安全な水を安定的にお客様に継続的に供給し、健全経営の維持に努めます。老朽化した施設の更新を中心に事業を進めます。

### 【主な事業】

- 老朽管等の耐震化工事に要する費用……………約13億7千万円  
水道管耐震化工事予定延長 約11.6km
- 浄水場等の改修及び改良工事に要する費用……………約2億4千万円  
取水井電気設備改修など 5か所

※表示は税込金額

### 収益的収支 (水道水を作り、ご家庭に送るための費用と、その財源です)



### 資本的収支 (水道施設の建設や更新・耐震化のための費用と、その財源です)



※1 長期前受金戻入は、補助金や寄贈により取得した水道管などを収益としていくものです。  
 ※2 不足額は、損益勘定留保資金(施設の建設や更新のために用意している現金)などで補います。



口径75mm HPPE(高性能ポリエチレン管)への交換による耐震化工事

## 平成28年度 下水道事業 予算の概要

公衆衛生、環境保全、および防災の各面において、地域住民から求められる安全と安心を継続的に提供するため、未普及地区での下水道管の整備を行うほか、老朽化した下水道管の更新や中継ポンプ場などの下水道施設の改修を進めます。

### 【主な事業】

- 下水道整備区域の拡張工事に要する費用……………約2億5千万円  
下水道管布設予定延長 約2.6Km
- 老朽管等の更新工事に要する費用……………約5億6千万円  
下水道管更新予定延長 約1.9Kmなど
- 中継ポンプ場・人孔ポンプの改修工事に要する費用……………約6千万円  
中継ポンプ場改修2か所 人孔ポンプ交換3か所

※表示は税込金額

### 収益的収支 (汚水処理や雨水排除するための費用と、その財源です)



### 資本的収支 (下水道施設の建設や更新・耐震化のための費用と、その財源です)



※3 長期前受金戻入は、補助金や寄贈により取得した下水道管などを収益としていくものです。  
 ※4 不足額は、損益勘定留保資金(施設の建設や更新のために用意している現金)などで補います。



老朽化した下水道管の破損による陥没

## 下水道事業は2年連続赤字予算

公営企業会計に移行して丸2年が経過した下水道事業ですが、使用料による収益は微減傾向にあります。

一方、写真(右)のように施設の老朽化に伴う事故も発生しています。28年度予算でも老朽化した施設の更新事業を行う予定ですが、その主な財源は企業債であり、将来に負担を先送りするものです。

市では、組織再編などにより、事業の効率化を図るとともに、使用料改定の検討を含めた早急な経営改善に努めます。

# 佐倉市上下水道ビジョンの策定及び料金等の在り方に関する懇話会からの提言について



佐倉市水道事業及び下水道事業では、長期的な事業運営の指針となる上下水道ビジョンの策定と今後の料金の在り方について、学識経験者や公募市民等で構成する懇話会を設置し、アンケート調査の結果も参考にしながら、9か月間にわたり検討を進めてきました。

今般、ビジョン策定と料金の在り方について、それぞれ提言をいただいたので、その概要をお知らせします。  
詳細な資料や議事概要は上下水道部ホームページにて公開中です。

## 「佐倉市上下水道ビジョン」の策定に関する提言(平成28年1月19日)の概要

### 提言(概要)

懇話会での意見交換を踏まえ、事務局がまとめた当ビジョンは、懇話会委員の意見が反映されているとともに、今後の上下水道事業の進むべき方向性や施策の展開なども明確に示されていることから、妥当であり、下記意見を添えて提言とします。

### 附帯意見(趣旨)

- 1 利用者の声に常に耳を傾け、より充実したサービスの提供と企業としての健全経営の両立を目指すこと。
- 2 ダム事業の進捗をはじめ、人口減少による水需要の変化や災害など想定外の事態もあり得るため、策定後も適切な運用、見直しを行い、新たな課題についても的確に対応すること。

### 上下水道ビジョン基本方針

- (1) 水循環…安全で安定的な水の供給と健全な水循環の実現  
市民の皆様へ安全で安定した水を絶え間なく届けると共に、雨水浸水被害を防ぎつつ、河川、湖沼、海等の公共用水域の水質保全に水道・下水道が一体となって取り組みます。
- (2) 強靱…強靱な水道・下水道施設の確保  
水道・下水道施設を適切に維持管理しながら修繕や更新時において強靱化を進めることにより、災害に強い施設づくりを進めます。
- (3) 危機管理…危機管理体制の強化  
災害・危機に強い水道・下水道を実現するために、施設の強靱化(ハード対策)だけでなく、防災訓練等によるソフト対策も同時に進めます。
- (4) 経営…健全で安定した経営体制  
経営体制の効率化を前提に水道料金・下水道使用料の適正化や人材の育成等を進めるなど、人口減少社会においても「健全で安定した経営体制」の構築を目指します。

### ●上下水道ビジョン施策体系

基本理念	基本方針	基本施策(色付きは重点施策)
快適な暮らしを未来につなぐ佐倉の上下水道	1. 水循環	(1) 安全・安定給水の確保
		(2) 公共用水域の水質保全の促進
		(3) 浸水対策(雨水)の推進
		(4) 環境対策の推進
	2. 強靱	(1) 水道施設の更新・耐震化
		(2) 下水道施設の更新・耐震化
		(3) 災害に強い水道システムの構築
	3. 危機管理	(1) 危機管理体制の強化
		(2) 非常時給水の確保
	4. 経営	(1) 経営基盤の強化
		(2) お客様とのコミュニケーションの充実
		(3) 官民連携や広域連携による経営改善

## 「佐倉市における水道料金・下水道使用料の在り方」に関する提言(平成28年2月22日)の概要

水道料金・下水道使用料の改定の必要性、改定が必要とされた場合の改定率について検討していただき、今後必要となる老朽化施設の更新費用や、次回の改定までの期間などについて意見が交わされ、次の提言がまとめられました。

### 提言(概要)

- 1 水道料金は改定を見送るべき  
水道事業については、今後、経営状況の悪化が懸念されるものの、八ッ場ダム完成に伴う受水量及び受水費の変動など、未確定な要素があることや現在の経営状況などを総合的に勘案した結果、現時点の改定は見送るべき。
- 2 下水道使用料は値上げやむなし  
下水道事業については、平成26年度からの企業会計方式の導入やビジョン策定に際して実施された経営診断や財政推計結果から、早急な経営改善が必要であり、下水道使用料改定を行うべき。  
改定については、企業会計へ移行した下水道事業経営の健全性や持続性などを総合的に検討した結果、以下の理由から平均改定率33.4%を基本とした改定水準は、やむを得ない。  
・非常に高い改定率であるが、健全な下水道事業経営を維持し、総括原価を確保する上では、必要な改定率であると認められること。  
・低いレベルの改定とした場合、近々に下水道使用料の再改定が必要と想定され、その際に、八ッ場ダム完成による水道料金改定と下水道使用料の再改定が同時期となること懸念されること。  
今回の改定水準が大幅であることを踏まえ、改定による負担増をすべての使用者で公平に担うことが現実的と考えられるため、一律改定を基本とすることが妥当である。

### 附帯意見(趣旨)

- 1 下水道使用料の改定においては、詳しく、分かりやすい広報を実施し、市民への周知・理解を得られるようにすること。
- 2 今後は、水道料金・下水道使用料について適時適正にその在り方を検討し、大幅な改定を避けることが望まれる。
- 3 今後、一層の原価低減への経営努力を要請する。

# 平成28年度水質検査計画(概要)

## 1 はじめに

佐倉市上下水道部では、市民の皆様が安心して水道水を利用できるように、水道法に基づいた水質検査を実施しています。

平成28年度の水質検査計画を策定しましたので、その概要についてお知らせします。

## 2 浄水(給水栓)の水質検査計画

採水地点及び頻度

- ・市内3か所の給水栓 …… 年12回
- ・市内9か所の給水栓 …… 年4回

※色、濁り及び消毒の残留効果は市内3か所の給水栓で24時間測定します。

## 3 原水(地下水)の水質検査計画

採水地点及び頻度

- ・3浄水場の原水(地下水) …… 年12回
- ・市内32か所の水源(井戸) …… 年4回



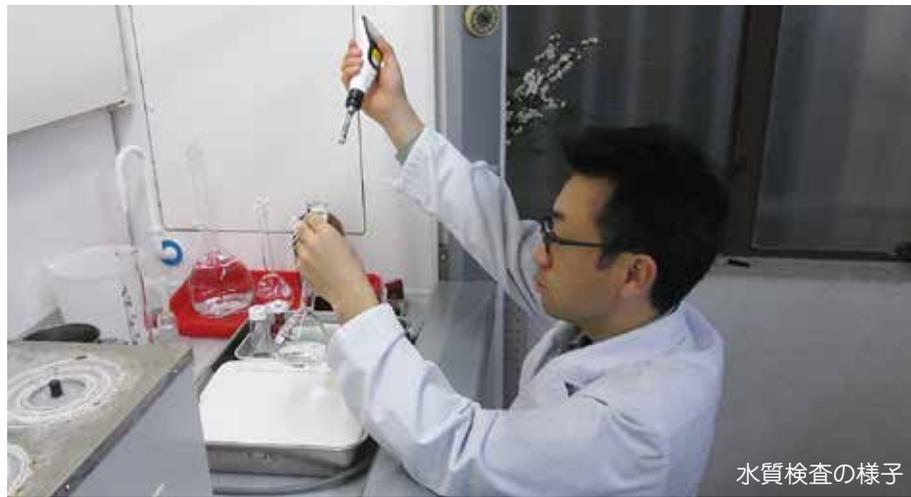
## 4 臨時の水質検査

水源等で著しい水質の変化があり、供給する水が水質基準に適合しない恐れがある場合には、必要に応じて水源や浄水場、給水栓等から採水し、臨時の水質検査を行います。

## 5 水質検査計画及び検査結果の公表

水質検査計画の詳細については、上下水道部ホームページ、又は、佐倉市役所市政資料室にある「佐倉市上下水道部 平成28年度水質検査計画」をご覧ください。

水質検査の結果については、上下水道部ホームページ又は水道事業概要で公表します。



水質検査の様子

# 懇話会からの提言を受けた 今後の上下水道部の対応について

## 1 「佐倉市上下水道ビジョン」の策定に関する提言についての対応

本提言を踏まえ、平成28年3月に佐倉市上下水道ビジョンを策定しました。(1面参照)

基本方針と重点施策については、3面に掲載したとおりです。

さらに詳しい内容は、上下水道部ホームページに懇話会資料、議事概要とともに上下水道ビジョンを掲載しています。

## 2 「佐倉市における水道料金・下水道使用料の在り方」に関する提言についての対応

### ①水道料金について

水道料金は経営診断や財政推計の結果などから、今回の料金改定は見送るべきとのことご提言でした。

一方で、料金収入は減少傾向であり、今後は老朽施設の更新費用も増大が見込まれることから、経営状況に留意しつつ、費用の抑制などに努めます。

### ②下水道使用料について

20年以上にわたり、県内でも2番目という安さを維持できていた下水道使用料ですが、ご提言では値上げやむなしとのことでした。



下水道使用料の改定については、現時点では、懇話会からご提言をいただいた段階ですので、市の決定事項ではございません。

しかし、このご提言は、外部委員の皆様による、様々な視点でのご議論の結果であり、重く受け止めております。

また、本提言とは別に、監査委員からも、適正な受益者負担の在り方を検討し、負担の先送りのないよう万全を期すべき、とのこと指摘も受けております。

このようなことから、今後、本提言をもとに、使用料の改定について具体的な検討作業に取りかかります。

また、本提言には、使用料改定をはじめ、積極的な広報に努めること、今後は、大幅な改定を回避し、適時適正な改定に努めることという附帯意見がありました。



これらの附帯意見につきましても、しっかりと受け止め、健全で持続できる水道事業・下水道事業の経営を目指します。

## 引越しのシーズンです

水道の使用開始・中止の手続きはお済みですか？  
お引越しが決まりましたら、下記の連絡先までお早めにご連絡ください。

### こんなときもお知らせください

- ・長期間水道を使わないとき
- ・使用者名義が変わるとき
- ・井戸を水源として下水道をお使いの一般家庭で、居住人数が増減したとき

### 【連絡先】佐倉市上下水道お客様センター(業務委託)

第一環境株式会社 佐倉営業所  
佐倉市表町四丁目7-1 ☎043-486-1555

### 【営業時間】平日及び土曜日の午前8時30分～午後5時15分

ただし年末年始(12月29日～1月3日)を除く。  
日曜日・祝日(土曜日を除く)は休業



## 水道水中の 放射性物質に ついて



平成28年3月24日現在、浄水場で採取した水道水から、放射性セシウム及び放射性ヨウ素は検出されていません。

今後も皆様に安心してご使用いただけるよう検査を継続していきます。

● 上下水道部へのお問い合わせは ●

電話番号：043-485-1191 FAX番号：043-485-1194

E-mail：suidou@city.sakura.lg.jp ホームページ：http://www.city.sakura.lg.jp/soshiki/10-1-0-0-0\_12.html